

令和 8 年（再イ）第 3 4 号

愛知県豊田市西岡町星ヶ丘 1 レジデンス高岡31409、住民票上の住所愛知県豊橋市富士見台三丁目 9 番地 8
再生債務者 三宅 詩音

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和 8 年 7 月 29 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和 8 年 7 月 30 日

名古屋地方裁判所岡崎支部

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

平成 26 年 3 月 31 日に西日本高速道路株式会社が公告した高速道路の料金の額及び徴収期間の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和 31 年法律第 7 号）第 25 条第 1 項に基づき公告します。

令和 8 年 8 月 14 日

西日本高速道路株式会社

代表取締役社長 芝村 善治

記

3. [2] (2)の次に次のとおり加える。
(3) 中国道特定更新工事に伴う料金調整（一般道迂回料金調整）
① 料金の調整を行う自動車
④イに掲げるいずれかの指定インターチェンジから流出し、④ロに掲げるいずれかの指定インターチェンジから再流入し、又は④ロに掲げるいずれかの指定インターチェンジから流出し、④イに掲げるいずれかの指定インターチェンジから再流入し、当該流出から再流入までの時間が 3 時間以内であって、順方向に走行する ETC 車
② 料金調整を適用した後の料金の額
①に定める自動車が指定インターチェンジで流出及び再流入せず、連続して走行した場合の通行料金を上限とする。
③ 実施期間
令和 8 年 8 月 17 日から西日本高速道路株式会社が別に定める日までとする。
④ 指定インターチェンジ
イ 近畿自動車道敦賀線の三田西インターチェンジ、中国縦貫自動車道の神戸三田インターチェンジ及び吉川インターチェンジ並びに山陽自動車道吹田山口線の神戸北インターチェンジ及び三木東インターチェンジ
ロ 近畿自動車道名古屋神戸線の川西インターチェンジ及び宝塚北スマートインターチェンジ並びに中国縦貫自動車道の宝塚インターチェンジ及び西宮北インターチェンジ
⑤ その他
1. [2] (2)の各割引については、②に定める料金調整を適用した後の料金の額に対して適用する。
3. [4] のうち、(4)を削り、(5)を(4)とする。

令和 8 年（再イ）第 1 8 号

東京都立川市錦町 2-2-11-304 号（住民票上の住所）大阪府大阪市旭区高殿 7 丁目 1 番 13 号グローリィ岡村Ⅱ 3-A
再生債務者 村岡慎平（旧姓小泉）

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和 8 年 7 月 30 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和 8 年 7 月 31 日

東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

懲戒処分公告

弁護士法第 64 条の 6 第 3 項の規定により下記のとおり公告します。

記

- 1 処分をした弁護士会 東京弁護士会
2 処分を受けた弁護士氏 名 井原 智生
登録番号 23236
事務所 東京都千代田区二番町 9-3
THE BASE 麹町
千代田区二番町法律事務所
3 処分の内容 除名
4 処分が効力を生じた年月日
令和 8 年 7 月 28 日
令和 8 年 7 月 30 日 日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢 30～40 歳代の男性、身長 184cm、着衣及び所持品は長袖 T シャツ 1 枚、パンツ 1 枚、ジャンパー 1 枚、ズボン 1 本、ベルト 1 本、靴下 1 枚、タバコ 1 箱
上記の者は、令和 8 年 7 月 13 日午後 6 時頃秋田県にかほ市象潟町字入道島 15 番地 8 所在の由利本荘警察署にかほ幹部交番から西方約 1 km に位置する象潟漁港小瀬分港の日本海岩場で発見されました。死因は溺死、死亡日時は令和 8 年 7 月上旬頃と推定。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市福祉事務所まで申し出てください。
令和 8 年 8 月 14 日
秋田県 にかほ市長 市川 雄次

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和 8 年 5 月 31 日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和 8 年 8 月 14 日
青森県青森市勝田 1 丁目 1 番 9 号
有限会社青森ホームズ
清算人 斎藤 聖子

解散公告

当社は、令和 8 年 6 月 30 日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和 8 年 8 月 14 日
宮城県塩竈市佐浦町八番 1 九号
有限会社サンワサービス
清算人 鈴木 幸枝

解散公告

当社は、令和 8 年 6 月 30 日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和 8 年 8 月 14 日
仙台市若林区河原町 1 丁目 3 番 1 1 号
株式会社ユニライメント
代表清算人 熊谷 寿子

解散公告

当社は、令和 8 年 7 月 31 日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和 8 年 8 月 14 日
山形県飽海郡遊佐町吉出字和田六番地
有限会社斎藤鮮魚店
清算人 斎藤 勇

解散公告

当社は、令和 8 年 5 月 15 日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和 8 年 8 月 14 日
山形県米沢市成島町 1 丁目 1 番 54 1 1 号
章工不電気株式会社
代表清算人 高橋 隆也